

いぼがわ

せせらぎだより



姫路市上余部付近

Contents

第2回分科会が開催されました。

- ◆ 第2回治水・利水・自然環境分科会の開催
- ◆ 第2回情報交流分科会の開催
- ◆ 第2回流域社会分科会の開催

分科会の内容を紹介します。

- 揖保川の**歴史・文化**
- **引堤事業**について
- **河道の変遷**

このニュースレターは、「揖保川流域委員会」の審議内容について流域の皆さんに発信するために、委員会が編集・発行しています。揖保川流域委員会の内容は、ホームページでもご覧いただけます。

揖保川流域委員会 ホームページアドレス

<http://www.iboriver.jp>

表紙写真
募集中

今回の表紙写真は姫路市にお住まいの中井徹さんから寄せられた写真です。

第2回 治水・利水・自然環境分科会

- 日時:平成15年1月21日(火) 15時~18時
- 場所:姫路市 ホテルサンガーデン姫路 3F 光琳の間
- 出席者:委員8名、河川管理者2名、傍聴者25名

委員構成メンバー

浅見委員、家永委員、櫛田委員、田中丸委員、
栃本委員、波田委員、丸山委員、道奥委員(まとめ役)

第2回治水・利水・自然環境分科会では、前回の分科会で情報共有が必要であるという意見が出された内容に関し河川管理者からの説明が行われ、引き続き、委員による意見交換が行われました。

治水・利水・自然環境についての情報提供の内容

河川管理者より次の内容の説明がありました。

- (1) 治水について—引堤事業、内水対策、水防災対策（由良川の事例）、洪水防御の歴史
- (2) 利水について—農業用水、工業用水の取水量
- (3) 土砂収支—1970年~1998年の河床高の水位
- (4) 河道の変遷—航空写真にみる河道の変遷（1947年、1961年、1999年）
- (5) 魚道の状況

委員からの主な発言

資料説明に関する質疑応答

- ダムによる洪水調節が計画されているが、具体的にどここのダムを指しているのか。
→(河川管理者による回答:以下「回答」とする)工事実施基本計画の中では、上流のダムで洪水をカットすることになってるが、どこにどうかたちのダムをつくるかといった具体的なものは今はない。
- 計画されている河道断面では、川底が平らになってしまい、深い部分や浅い部分がなくなっている。川底が一樣に浅くなるのは自然環境面で問題があるが、浅いところ、深いところを残しながら河道掘削を進めることは可能か。
→(回答)水理学的な検討は必要だが、議論していただき、いろいろな工夫をしていきたい。
- 龍野市域の引堤で、左岸側の高水敷を狭くすると引堤の幅が少なくできるとか、よりたくさん川の環境が確保できるということがあり得るが、それは可能か。
→(回答)高水敷を必要最小限に狭めて、低水部を広くすることは可能。検討の余地はある。
- 高水敷は洪水時には不要だが、平常時のことを考えると必要なので設けられている場合が多い。高水敷をなくし非常に広い低水幅にすると流れが緩やかになり、土砂の堆積を促したという事例もあり、いろいろな場合を考え、環境面でも配慮して高水敷の形状、大きさを決めていく必要がある。
- 減反で休耕されている水田の分は、水が不要になるということはないのか。
→(回答)農地面積が少なくなり、実際消費する量が少なくなっても、水路の構造が関係し、取水量はそれほど大きく変わらないということがある。
- 農地が休耕されたり、耕作が放棄される場合も、いろいろなところがスプロール的になるのが普通。しかし、末端の農地まで送水する必要がある程度の高さが必要で、減った面積分に比例して農業用水取水量が減るということはない。
- 井堰に土砂がたまると河川に影響を及ぼすが、これに関しては河川管理者と農林部局との調整ということになるのか。
→(回答)農林部局と調整が必要なところは、協議をしていくことになる。

意見交換での主な発言

- 今の社会情勢では経済成長が滞り、水需要もあまり伸びていない中で、ダムをつくることは厳しいのではないかという認識を持っている。
- 普段水をためないで10年に1度、あるいは30年に1度の大雨が降ったときに、洪水にならないように治水の役割をするダムがあってもいいのではないか。またコンクリートのダムだけでなく、降った雨が一気に川の中に集まらないようにすることも含めて治水を考えていけば、引堤や堤防を高くすることをもっと減らせるのではないか。
- 森林という土地利用を住宅地やゴルフ場に変えるほどのインパクトがあれば、どの程度水の流出量が変わるかということはわかるが、植生の変化(例えば樹種が変わること)でどれくらい流量が変化するかということは、一般論としては確立していない。森林を管理すればピーク流量がこれだけ抑えられるといった議論は難しい。
- 100年に1回の大雨のときの高水流量は提示されているが、30年に1回、10年に1回の場合には引堤事業がどう変わるのかということを知りたい。
→(回答)現在の工事实施基本計画の基本高水流量は100年に1回の確率の大雨で、竜野地点で3,900m³/sとなっている。戦後第1位の雨が昭和45年の8月洪水(確率的に30年に1回ぐらいの規模)では、竜野地点で3,017m³/sの流量、平成10年10月の洪水(10年に

1回ぐらいの規模)では、2,349m³/sとなっている。引堤事業など用地の買収が伴う事業では、最終的に整備する姿を見定めながら事業を進めていく必要がある。

- 引堤という手段が現在の工事实施基本計画で計画されているが、引堤なしの河道疎通能力の確保はあるのか。
→(回答)できることをやり尽くしたあとの引堤という選択になっているので、基本的には難しい。
- バイパス(放水路)のような方法はないのか。
→(回答)選択肢として全くないということではないが、費用に対する効果の問題がある。
- 遊水池を上流側で設けるという可能性はあるか。
→(回答)上流側は川よりも周りの土地の方が高いところが多いので、難しいのではないかと考えている。
- 100年に1回の基本高水がながれた場合、30年に1回の洪水の場合、10年に1回の場合、それぞれどこでどういう被害が起きるのかという情報がないと何で対策をとったらいいのか、検討できないと思う。
→(回答)どう治水対策をとった場合、どれだけの被害になるのかというのは、対策に対するアウトカムとして重要で、解析して示す必要が出てくるかもしれない。
- 現在でも洪水に対して非常にぜい弱で、当面20~30年とはいえ放置することができない場所を割り出す必要がある。計画流量と流下能力を比較したグラフに100年に1回確率のケース以外に、30年に1回や10年に1回のケースについて書いてあればそういうところが特定できる。
- 提言では、治水に対する委員会としての基本的な立場やコンセプトを議論しないと、議論が発散してしまう。
- 計画を決めるときに住民の意見が重要になってくる。例えば、30年に1回の洪水ではこうなり、100年に1回だとこうなるといった情報を検討し、住民に知らせていくということを提言していきたい。



傍聴席より

工業用水の取水量は使用水量の実態をきちんと見た上で、見直すことが必要ではないか。揖保川の表流水の水位が下がると海の潮位の関係で塩分が出てくる可能性がある。また、現在本町橋(姫路市網干区)の橋台がつくられているが、生活道に架かる橋なので、あまり勾配が大きいと、お年寄りも自転車も通りにくくなる。自然環境の面からは、2~3年前より姫路市余部地区でジャンボタニシが異常発生しており、揖保川の生物環境でもそういう変化が出ているのではないか。

第2回 情報交流分科会

- 日時:平成15年1月27日(月) 9時30分~12時30分
- 場所:龍野市 龍野経済交流センター 1F ギャラリー霞城
- 出席者:委員5名、河川管理者2名、傍聴者25名

委員構成メンバー

進藤委員、中元委員(まとめ役)、藤田委員長、吉田委員、和崎委員

第2回情報交流分科会では、治水・利水・自然環境で検討された治水に関する情報を共有するため、引堤事業に関する河川管理者からの説明を受け、質疑応答が行われました。次に、前回の分科会で決定した「住民意見把握」の進め方について委員による意見交換が行われ、住民意見を把握するための集会の実施が決まりました。

引堤事業について

委員からの主な発言

- 龍野市には、現在「畳堤」という堤防がある。今の堤防は、洪水時に畳を入れて水をせき止めるようになっていると思うが、さらに引堤をして流量を確保する必要があるのか。
→(河川管理者による回答:以下「回答」とする)引堤事業をしても、右岸側のかたちそのものは変わらない。左岸側は、引堤で川幅を広げなければ、計画高水流量を流すことができない。
- ダムをつくるかつくらないかで、それぞれ引堤事業がこうなるということが示されているが、ダムによる方策以外の調査を河川管理者の方で行っているのか。
→(回答)堤防の嵩上げ、河床掘削等いろいろな方法の組み合わせで決まってくるが、現時点では今回示した引堤が現実的な案と考えている。ただし、流域委員会で議論をしていく内容なので、これが決定した案ということではない。
- これまでの大洪水では、龍野で川が非常に狭くなっている区間でも水は溢れずにすんでいるが、その時の水量はどれぐらいか。
→(回答)竜野地点の流量で見ると、昭和45年の洪水が戦後では一番大きく、大体30年に1回ぐらいの規模の洪水になる。昭和51年洪水の方が土砂災害を含めて記憶に大きく残されているかもしれないが、竜野地点の数値ではそうなっている。
- 林田川では、堤防上の道路をもう少し広げると車が交差しやすくなる。引堤等の事業をするときは、交通の便がよくなるように拡幅できれば思う。
→(回答)堤防のすぐ横が道路になっているところで、引堤や堤防整備を行う際は道路管理者(県や市町村)と調整して、事業を合併で施工している。そのときに、市道の拡幅等がない場合は、元の機能を回復するという事で現道の幅で事業を実施している。

住民意見把握の進め方について

委員からの主な発言

— 住民意見把握の方法(住民意見を把握するための集会)について —

- それぞれの地域で絞れる話題が分散していれば集会をやりやすいのでは。ある程度幅広いテーマの中に、それぞれ地域に固有の問題を入れ、関心を持っている方を公募するという考え方がある。
- 多くの公聴会は聞くだけで終わっているところが多い。シンポジウムのようにテーマを決めて集会を行う方法もあるのでは。
- 例えばフォーラムなどをする場合も、何か1つテーマを決めなければ、分散された散漫な意見聴取になってしまう。
- 1点目に散漫にならないようにテーマをある程度押さえておくこと。2点目は、地域住民の方々の積極的な参加を促す手法が必要であるということ。3点目は、そこで交わされた意見がどのように反映されるのか明確な道筋をつけておいて議論を始める必要がある。この3つを押さえるためには、公聴会では聞きっぱなしになる可能性が高く、最低3ヶ所でシンポジウムを行う方法も有意義。
- 河川整備計画の原案が出た後の意見聴取は、より具体的な議論のテーマが明確になり、実施回数は増えるし、住民の皆さんのお話を伺うというよりも一緒に議論をする場が必要になってくる。

— 集会の参加者について —

- 流域委員会のメンバーが最低でも1～2人は出席し、委員会の活動説明をし、河川管理者からは、新しい河川法に基づく河川整備計画の策定について説明が必要。一般の方で発言を希望される方は、ニュースレターで募集する方法があり、委員がこれまでの委員会で共有してきた情報もしっかりと発信していかなければならない。



- 地元で川の活動や環境の活動をされている方に、委員が声をかける方法があり、ニュースレターもしくはホームページで意見を公募し、テーマごとに絞って意見を述べていただく方法がある。これまでにいただいた意見を整理し、取り出していく方法もある。

- まず地域住民の人たちから参加者の公募も含めて意見を伺い、その意見の中からピックアップをする。ニュースレターや新聞折り込みで募集し、本人に参加の意志を確認し、その中から参加していただく方々を選ぶという手順になる。

— 集会のテーマについて —

集会のテーマとして次のようなキーワードが委員から出されました。

「ダムの問題」 「森林の問題」 「水質・水量」 「アユなどの漁業」
「河川敷の公園や人が河川に近寄れる場所」 「河川整備と地域整備のかかわり」
「感潮域の自然の保全」 「播磨灘の漁業と川とのつながり」 「農業」 「歴史・文化」

決定事項

審議の結果次のことが決まりました。

- ◆河川整備計画(原案)の作成前に、住民意見把握のための集会を上流部、中流部、下流部で、1回ずつ開催する。
- ◆集会の開催時期は、今年の春頃とする。
- ◆集会の開催場所は、上流部－山崎町、中流部－龍野市、下流部－姫路市網干区または御津町とする。
- ◆集会開催に先立ち、集会への参加者の公募を含め、広く住民から意見を募集する。
- ◆上流・中流・下流部で行うそれぞれの集会は、地域特性を反映したテーマを設定する。

傍聴席より

■平素、河川について思いついたことなど河川に関して市民の声を聞くような場所をつくってもらえれば、もっといろいろな意見が出ると思う。市役所などにそのような場所をつくってもらえると、この会議ももっと実のあるものになる。

■河川の拡幅工事で山土を持ってきて盛土工事をしており、雨や洪水のとき土が流れ、川の石を埋めたり、海に泥がたまることになる。そうすると、それまで石で浄化されていた水が浄化されなくなり、水質が問題になってくる。地域住民が安全に飲める水をいつまでも確保しなければいけないと思う。

■網干・余部地域で約2年間かけて住民へのアンケートを実施した結果、揖保川について自然歩道の問題、河川敷の利用の問題、下流部のヘドロ浚渫の問題などいろいろな意見が出されている。今後、これらの意見について、自分たちでプランを立てていこうと考えているので、是非とも参考にさせていただきたい。

■揖保川の管轄として河川管理者と県や市とのタイアップはできているのか。河川に対しての協力を市の方にも呼びかけるなど、チームワークをとっていただきたい。

第2回 流域社会分科会

- 日時:平成15年2月7日(金) 14時~17時
- 場所:龍野市 西はりま青少年館 ホール
- 出席者:委員8名、河川管理者2名、傍聴者24名

委員構成メンバー

井下田委員、庄委員、進藤委員、田原委員(まとめ役)
中農委員、正田委員、増田委員、森本委員

第2回流域社会分科会では、「揖保川の歴史・文化」「人と河川の関わりのあるあり方」「流域社会と河川整備のあるあり方」を主な議題として、討議が行われました。「揖保川の歴史・文化」「人と河川の関わりのあるあり方」については、森本委員、増田委員、進藤委員より、事前にご用意いただいた資料を使って話題提供をしていただき、「流域社会と河川整備のあるあり方」については、河川管理者から引堤事業や利水についての説明をいただきました

「揖保川の歴史・文化」「人と河川との関わりのあるあり方」について

委員からの話題提供(主な説明項目)

3名の委員より話題を提供していただきました。

- 森本委員:揖保川上流域(特に山崎町)の歴史、揖保川の水運(筏流し、高瀬舟、渡し舟)、川漁と川遊びについて 等
- 増田委員:姫路市網干地域の学校と連携して取り組んでいる郷土歴史教育活動の紹介、高瀬舟による舟運と下流地域の発展について 等
- 進藤委員:「置堤」整備の経緯・現状、当時取り組まれた行政・地域住民とのパートナーシップについて 等

➡ 3名の委員からの説明内容は、7~8ページに詳しく掲載しました。

委員からの主な発言

●郷土学習ということで地元の高校で歴史の説明をしているが、生徒たちが一番関心をもったものは、文化的なもの、産業的なものなど地域の歴史を実際に見られるようにした小学校の空き教室や、お寺を見学し、実際に住職から座禅の組み方や俳人の俳句などを教えていただいたことであった。また、町史を作られた方の蔵書を苦労して整理し、見られるようにしたところ、明治から大正、昭和の初めごろの古い書籍がたくさんあるということで子供たちも感激したようだ。

●全国でいろいろな川づくりが行われており、川の特性や歴史・文化に合わせた整備をしているところも確かにあるが、同じような川づくりをしている例も多くみ

られる。歴史文化資源や景観資源など揖保川の物語を作るための、資源マップのようなものをつくり、いろいろな仕掛けを河川整備に入れ込むことができるのではないか。

●行政がつくる計画書は自己満足に陥っているケースが多く、普段そこで生活している住民の「参画と協働」について、今回の整備計画の中でしっかり考える必要がある。100年に一度の洪水を川の断面にだけに負担させてしまうと、ますます人が川から遠ざかっていくなってしまうのではないか。置堤のような普段川と少しでも近い距離にありながら、何かあったときにそこで治水を一緒に行うシステム、参画・協働の仕組みも考えていかなければならない。

傍聴席より

■林田川において、安富ダムができる前は、大雨のとき川の水は怖いように増えたが、ダムができてからは危険性をあまり感じなくてすんでいる。ダムの効用は非常に高いのではないかと思っている。

■網干大橋から本町橋までの揖保川左岸は道路が非常に狭いという住民からの要望がある。また、揖保川沿いに散歩コースや遊歩道、いこいの場をつくってほしいという要望もあり、下流部だけでなく中流部、上流部にも住民が水と親しめる場が必要である。

流域社会と河川整備のあり方について

委員からの主な発言

引堤事業の説明に関する質疑応答

- 龍野市域の引堤で、重要文化財の堀家とクスノキの大木はどうなるのか。
→(河川管理者による回答:以下「回答」とする)仮にこの図のとおり引堤する場合、堀家の住宅は移設が可能だと思うが、樹木については難しいと思う。
- 龍野市域の引堤に関わる費用想定はしていないのか。
→(回答)河川整備計画は、今後20~30年に行う事業内容を考えるのが目的なので、整備計画の内容を30年に1回の洪水までしか対応しないということにするのであれば、龍野の引堤は計画に入っていない。現時点でそこまで事業費の算出は行っていない。
- 堤防の上で、幅が狭いところを車が通っている区間もあるが、とても広い区間もある。堤防上は原則として車は走らないことになっているのか。
→(回答)堤防として必要な幅は決まっており、道路として使う場合は道路管理者がその幅を拡幅するのが一般的である。堤防の上を道路として使っている所は多く、県、市町村の道路管理者が道路として使用したいということであれば道路事業と併せて実施することはありえる。

流域社会と河川整備のあり方に関する意見

- 川の歴史や文化、人々の生活の英知と創造、川での産業といったものを、これからの川づくり、地域づくりにどう生かし、提言していくのか。また、土地を削ることができるだけ少なくしようとすればダムをつくらなければならない。ダムをつくることができなければ広い土地がいる。このあたりをどう提言していくべきかと思っている。
- 揖保川の井堰の中で三津井堰は昔の面影を残しており、取水の必要のない時期には堰を開いている。コンクリートで水を堰き止めればそこへ砂がたまるのは当たり前で、昔のように取水しない時期に堰を開けられるようにすればいいのではないか。

提言に盛り込む内容について

委員からの主な発言

- 人々の生活に根ざした歴史への取り組みは、はじめはごく少数の取り組みであっても、次第に膨らみや広がりを持っていくもの。このあたりが、揖保川の歴史・文化と関わる取り組みの1つのポイントと思う。
- 人々の生活は、水や川と親しむこととかけ離れがちな毎日を送っており、どうすれば鋭い問題意識を持って水や川と親しむことができるのかという点が問われている。人々の自主性、自発性の問題、あるいは官と民との公共性の確立が課題であり、新たな官と民との重層的な取り組みを深めていくことが望ましい。
- 河川整備計画は20~30年先を見通した上での計画となるが、地方自治体の基本構想・基本計画・実施計画などは計画期間がもっと短い。今回の河川整備計画で、20~30年のスパンと同時に短期的・中期的な部分についてもさらに深めていく努力が委員会に求められている。
- 流域の人たちにどのように河川に対して関心を持っていただくかという点が重要で、川の歴史など関心を持てるような取り組みをしていくべきである。川でのごみ拾いなども、それだけで関心を持ってもらえるかどうかはわからない。どうすれば川に対する意識をもっと持てただけかということについて検討を進めていただきたい。
- 揖保川の風景写真を公募するような取り組みを住民参加でやってみてはどうか。揖保川の歴史や文化財など客観的な情報は行政サイドが提示し、住民から生活レベルのものを提供してもらい、といったところで関わりを持っていったらどうか。河川と流域社会との関わりは、まちづくりであり、地域活性化である。それぞれの町が揖保川を舞台にして自分たちの町を元気にしていくということが大切。



揖保川の 歴史・文化

第2回流域社会分科会(2月7日開催)では、森本委員、増田委員、進藤委員の3名より「揖保川の歴史・文化」について、「人と河川との関わり」についての観点を交えながら話題提供をいただきました。今回は3名の委員からご説明いただいた内容の一部をご紹介します。

● 森本委員からの話題提供



◀ 宍粟郡七里と条里制の田 ▶

奈良時代の播磨風土記に出てくる宍粟郡の七里は、揖保川本川・支川の流域ごとに区分され、共通の氏神を持つなどのまとまりをもっています(右下の表参照)。また、山崎町南部にいくつかあった条里田は、谷水では養えない広さであり、本流の井堰からの取水のはじまりは、遠く8世紀末にさかのぼると思われます。このように、人々の生活と水との関わりは深く、揖保川の利水の歴史は非常に長いものです。

◀ 揖保川の水運 ▶

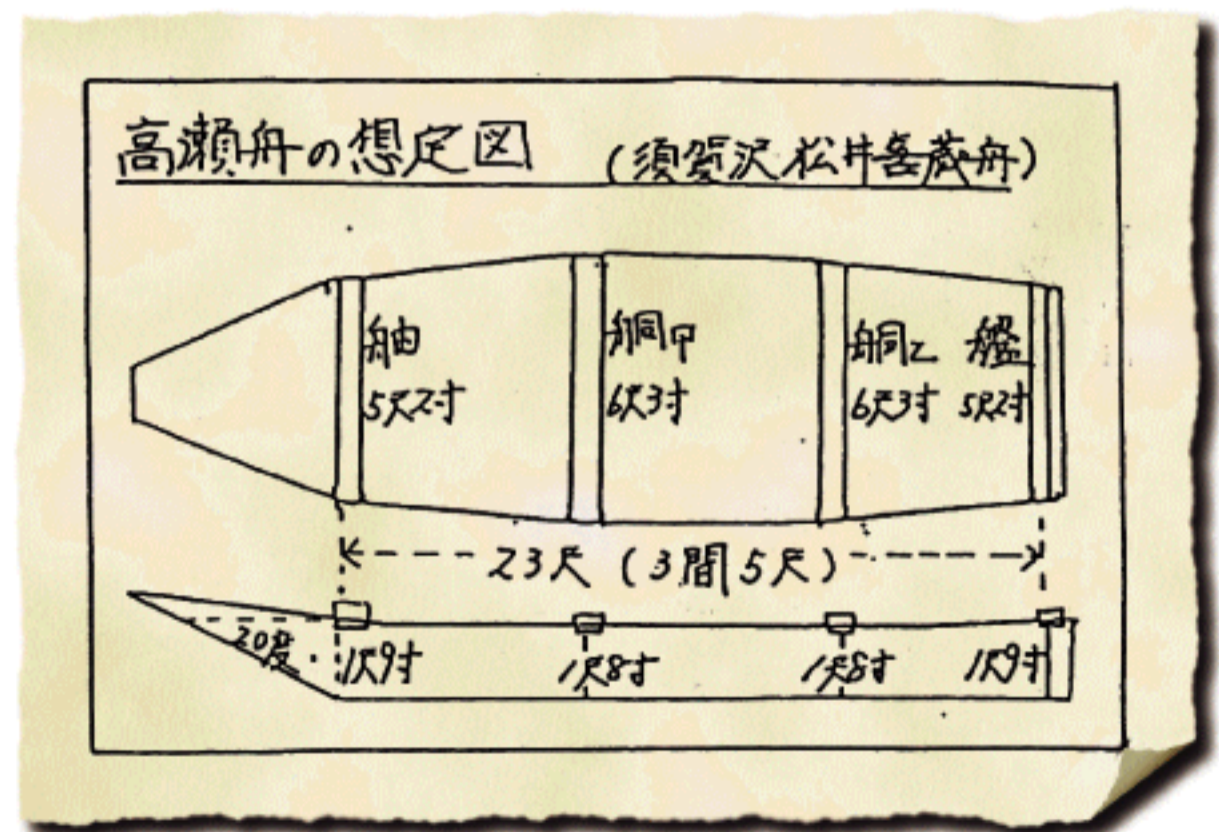
かつては揖保川の水運として、いかだ流し、高瀬舟、渡し舟がありました。

いかだ流しは、一宮町、波賀町などの山間部で伐採した材木をいかだに組んで流していたものです。この筏は一宮町潤賀(うるか)、山崎町出石(いだいし)で大きないかだに組み直して、さらに下流へと流していました。

高瀬舟は、上流部の山崎町出石から河口の網干の間を行き来していました。急流難所の多い舟路を通う出石舟は、小型で安定した形をしていました(右の図参照)。上流からは、米、木炭、割木など、下流からは塩などを運び、時には婚礼荷物の記録も残されています。

いかだ、高瀬舟の運行期間は、田んぼの水が不要で井堰の開いている、10月上旬から6月上旬まででした。高瀬舟は明治の中期以降、道路の整備とともに、次第に姿を消していきましたが、いかだ流しは昭和20年代まで見られました。

里名	位置・範囲
比治里	中井(山崎町中心部)以南の本流域
高家里	支流・伊沢川流域
柏野里	支流・菅野川流域
石作里	中井(山崎町中心部)以北の本流域
安師里	須賀谷遡上、林田川上流
雲箇里	支流・引原川流域
御方里	三方川(揖保川本川)流域



森本委員提供資料より

◀ 揖保川の川漁と川遊び ▶

揖保川では、昔からアユなどの川漁が盛んでした。昭和の初期には、山崎町に6ヶ所の梁(やな)場があり、梁漁が行われていましたが、昭和20年代になくなりました。また、子供達の夏の遊び場は川で、小学校3年生になると、上級生に連れられて川へ行き、泳ぎや魚取りを楽しんでいました。学校にプールができ、川に子供の姿が見られなくなったのは淋しいものだという説明がありました。



◀高瀬舟と網干地域との歴史▶

姫路市網干地域は揖保川を行き来する高瀬舟の下流側の終点でした。網干には、丸亀藩、龍野藩、新宮藩、林田藩など揖保川流域の各藩が所領する蔵屋敷が並んでいました。揖保川流域で産出される米は、網干で海の船舶へと積み替えられ、大阪へ運ばれていました。高瀬舟は、米以外にも木炭、そうめん、醤油などを積んで運航され、1年間に(10月上旬から6月上旬まで)、約5,000隻が網干港へ入っていたと推定されています。



◀学校と連携して取り組んでいる活動の紹介▶



2003年1月22日 神戸新聞より

網干地域では増田委員が会長をされている「網干史談会」が中心になって地元の小学校、中学校、高校の郷土史学習資料をつくり、学校と連携しながら郷土の歴史学習が進められています。この学習資料には揖保川沿川の歴史資源、舟運についても取り上げられています。



◀「畳堤」ができた経緯▶

揖保川の畳堤は、橋の欄干のような形をした格子状の堤防のことで、洪水時に水かさが増えてきたときには、堤防のコンクリートにほられた溝に畳を差し込み水が溢れるのを防ぐというものです。揖保川流域では、龍野市中心部のほか、揖保川町、御津町にも畳堤があります。この畳堤ですが、昭和20年代につくられたもので、当時、龍野市民のみなさんから、揖保川の水の流れ、自然の風景が見える堤防にしたいという要望が上がり、行政と住民との話し合いの結果つくられたものということです。



◀使用する畳の量は？▶

合計で1,277枚の畳が必要とされています。そのうち500枚ほどは龍野市にある赤とんぼ文化ホール内の水防倉庫に保管されていますが、足りない分は今でも流域住民の方が搬出し、使用することとなっているそうです。

◀畳堤は、龍野の誇るべき「参画と協働」の歴史遺産▶

以下に、進藤委員提供の資料を引用します。

ともすれば、もはや周囲の情景に溶け込み、今でこそ、何の変哲もない物のように思われがちだ。しかし、これはまさに、治水と環境(景観, 生活なども含む)の共生、治水流域住民参加という、公民パートナーシップ・参画と協働の、(隠れた)誇るべき地域歴史遺産(シンボル)、ないしは特徴的な文化資源といっても過言ではあるまい。

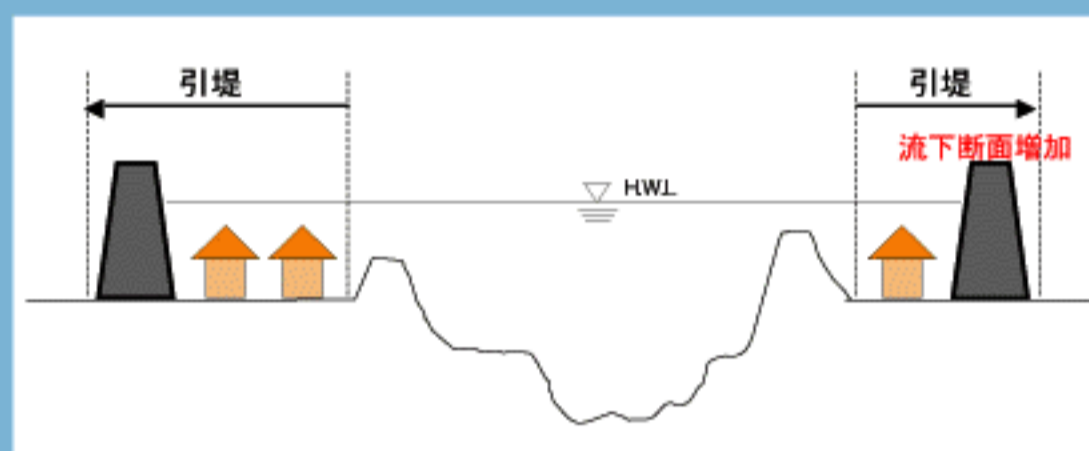
引堤事業 について

第2回分科会では、揖保川の課題の一つとしてあげられている「市街地における引堤事業」について、河川管理者からの説明が行われました。ここではその内容についてご紹介します。

●引堤とは

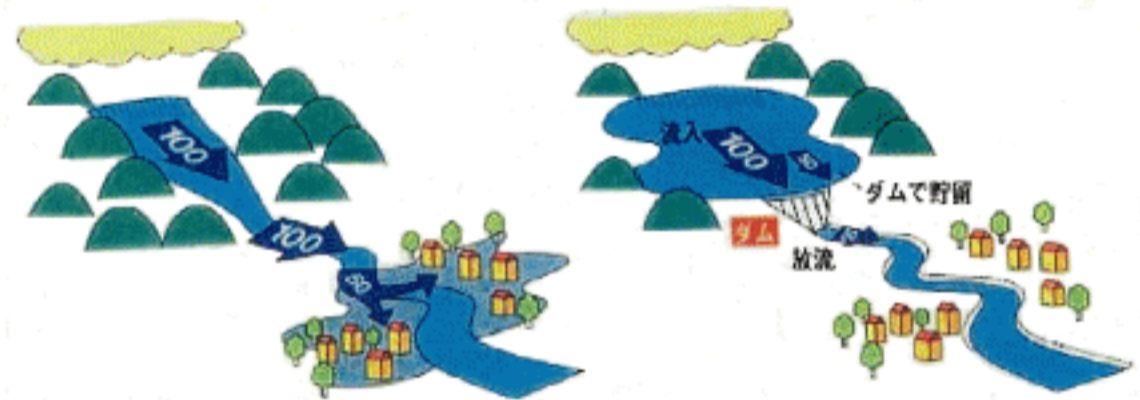
下の図は「引堤」の概念を図示したものです。工事実施基本計画に定められた計画高水流量(H.W.L)を河川内に安全に流すために必要な河積を確保するために、堤防を住宅地のある方へと引くことを「引堤」といいます。

1.1.3引堤方式



●「計画高水流量」とは

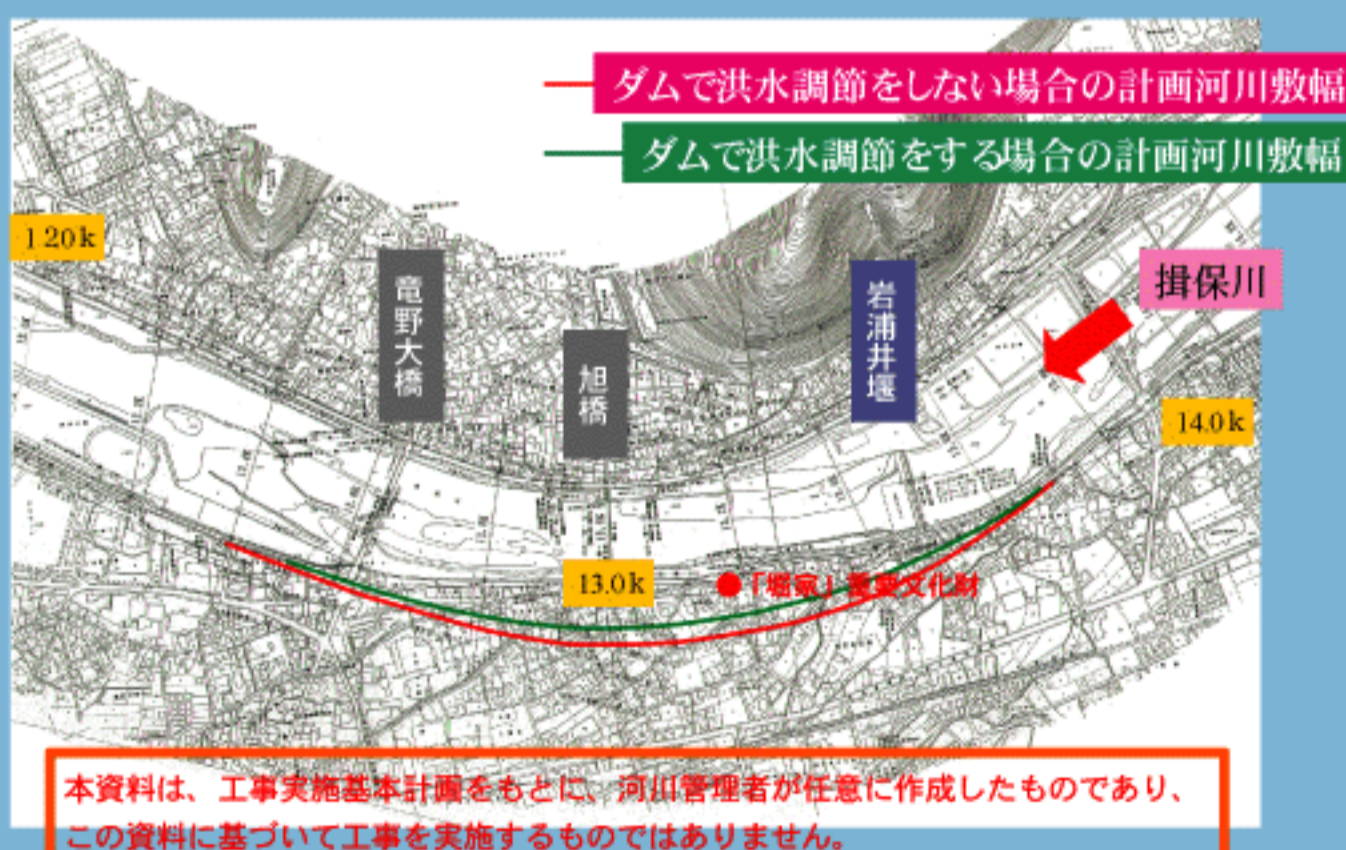
「揖保川工事実施基本計画」では100年に1回の洪水(基本高水流量)というを安全に流せるようにするために、上流部にダムをつくって洪水の一部を一時的にせき止めることが計画されています。ダムで洪水調節をした後、下流部の河川に流れる最大流量のことを「計画高水流量」と言います。



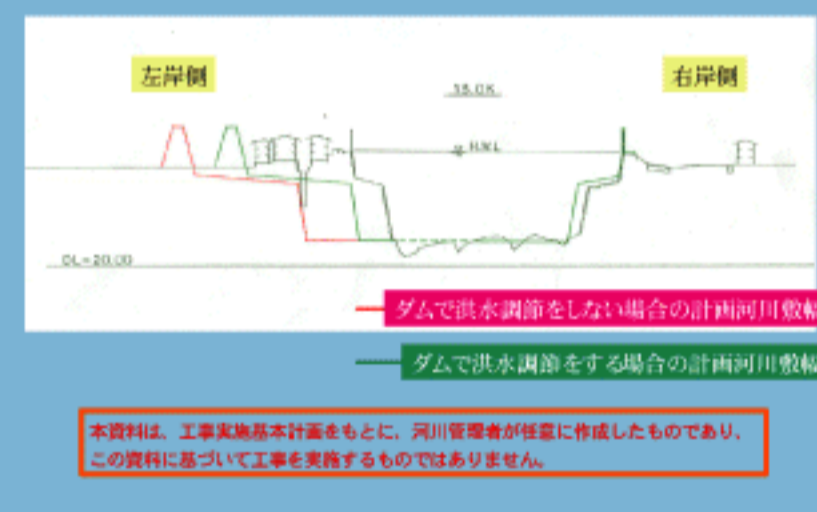
●揖保川流域での引堤事業

揖保川工事実施基本計画に計画されている、姫路市、御津町、龍野市、新宮町、山崎町の引堤事業について説明がありました。このうち、龍野市での引堤事業について紹介します。

2.3.4.ダムで洪水調節をしない場合の引堤について



揖保川1:3, 0×のな厚引堤横断面図



龍野市中心部の13km付近(旭橋のあたり)が狭窄部になっており、引堤が計画されています。現在の工事実施基本計画の計画高水流量を流すためには、緑色の線が堤防の位置になります。工事実施基本計画では上流にダムをつくる計画となっていますが、ダムで洪水調節をしない場合、赤色の線が堤防の位置となります。両案とも引堤により住居の移転を伴うこととなり、計画の実施にあたっては多くの検討すべき問題があります。

上の図は、「揖保川工事実施基本計画」をもとに河川管理者が作成したもので、この図に基づいて工事を実施するものではありませんのでご注意ください。

現在、流域委員会ではH9の河川法改正を受け、新しく策定する「揖保川河川整備計画の案」に向けた議論をしています。

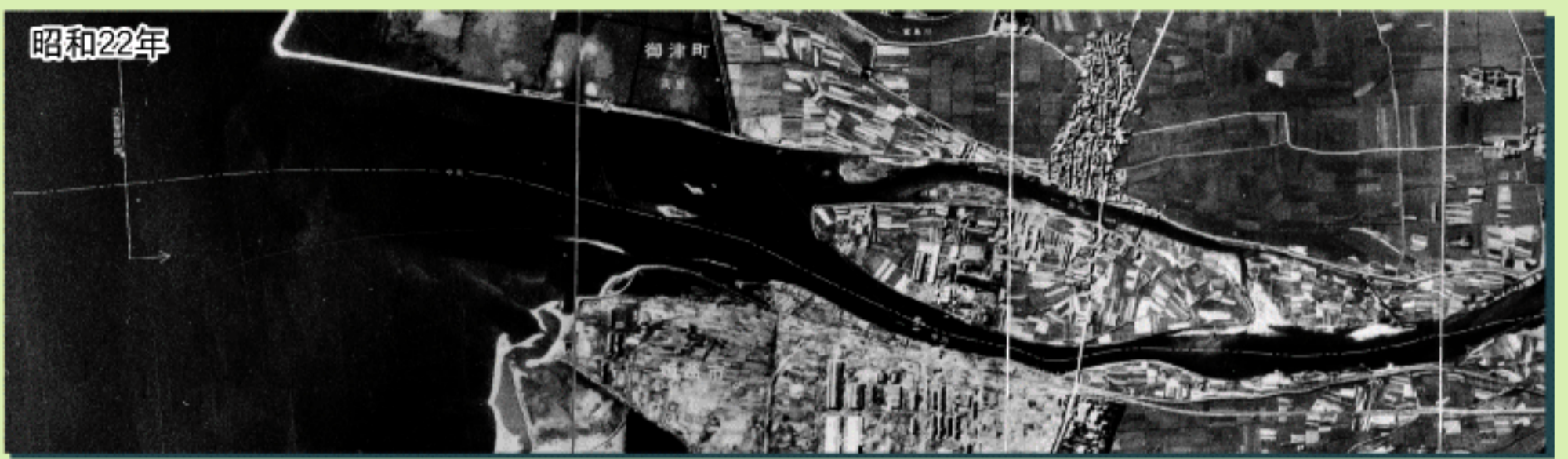
工事実施基本計画：揖保川の基本方針、基本高水、計画高水流量や主な河川工事の内容等が述べられています。

河川整備計画：今後20～30年間の具体的な河川整備の内容を示す計画です。

河道の変遷

第2回治水・利水・自然環境分科会では、昭和22年、昭和36年、平成11年に撮影された航空写真を資料として、河川整備の状況や河川内の環境変化など、河道の変遷について説明されました。ここでは主要なポイントの航空写真を掲載します。あなたの住んでいる近くの揖保川は、昔どんな姿だったのでしょうか。

中川河口付近



龍野付近



山崎付近



揖保川流域委員会とは

平成9年の河川法改正に伴い、これまでの「治水」「利水」に加えて「河川環境の整備と保全」が法の目的に追加されました(図-1参照)。

また、これまでの「工事実施基本計画」に代わって、長期的な河川整備の基本となるべき方針を示す「河川整備基本方針」と、今後20～30年間の具体的な河川整備の内容を示す「河川整備計画」が策定されることになり、後者については、学識経験者、地域住民等の意見を反映する手続きが導入されました(図-2参照)。

揖保川流域委員会は、「揖保川河川整備計画の案(直轄管理区間)」の策定にあたり、

- ① 河川整備計画の原案について意見を述べる
- ② 関係住民意見の反映のあり方について意見を述べる

ことを目的に設置しているものです。

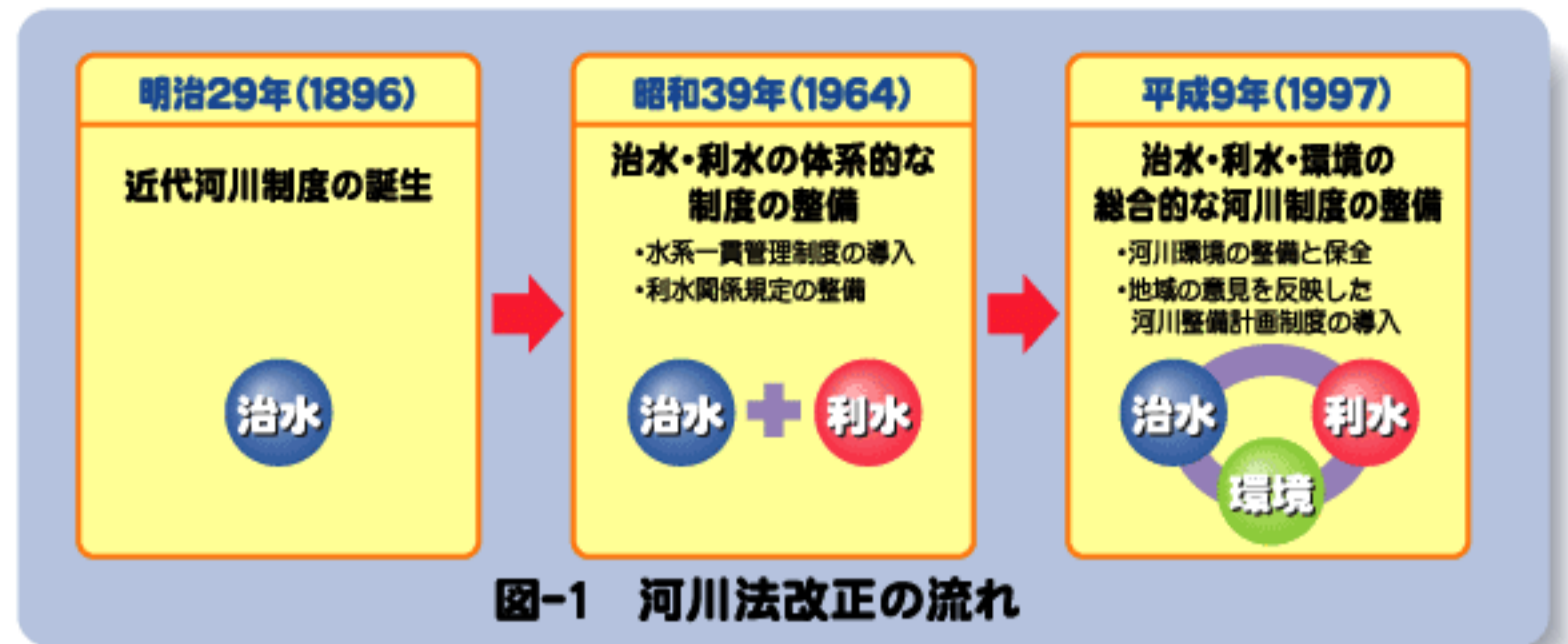


図-1 河川法改正の流れ

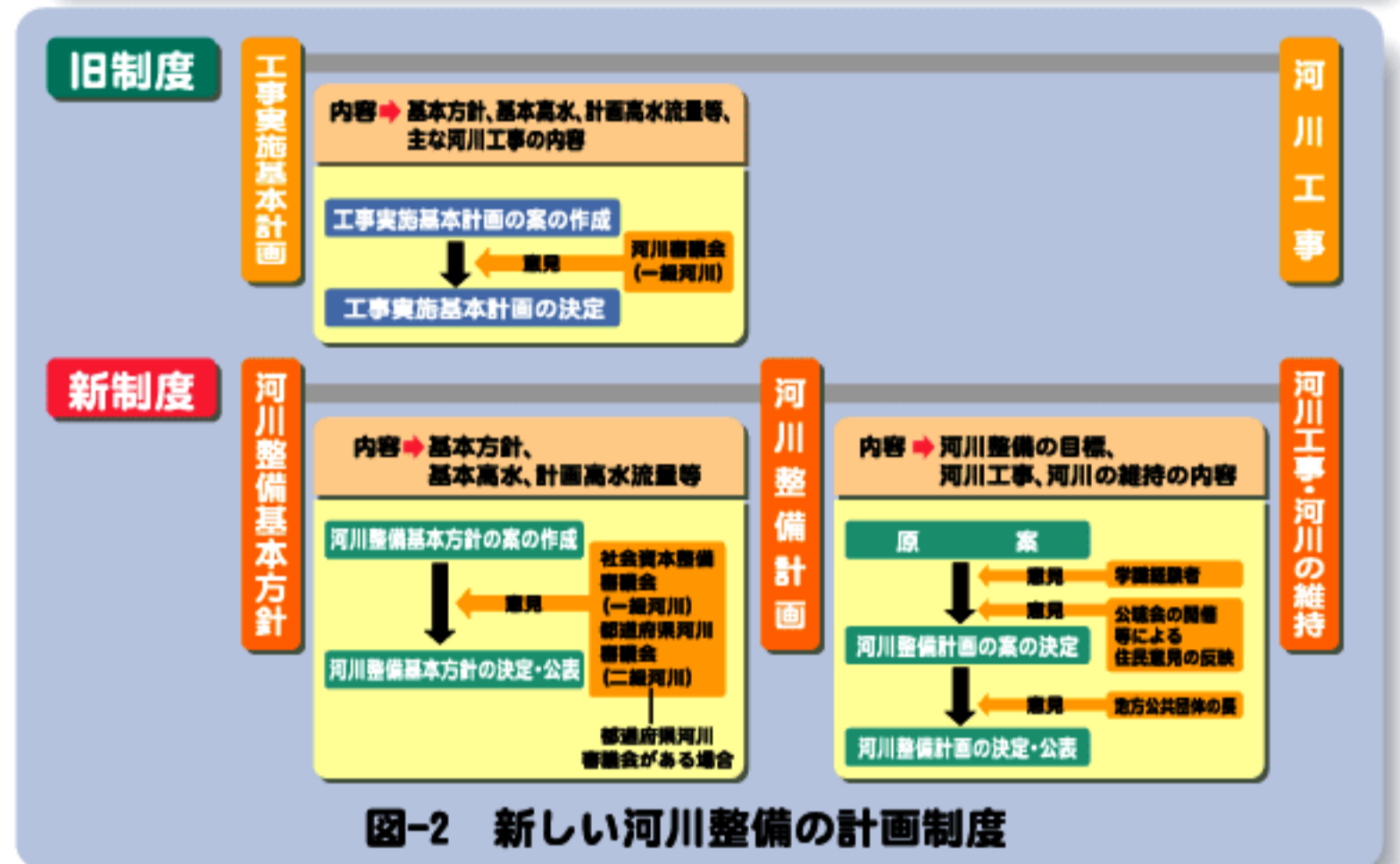


図-2 新しい河川整備の計画制度

これまでに開催された会議

◆ 揖保川流域委員会 設立準備会議

- 第1回設立準備会議 平成13年10月15日(月)
- 第2回設立準備会議 平成13年12月11日(火)

◆ 揖保川流域委員会

- 第1回委員会 平成14年3月4日(月)
- 第2回委員会 平成14年5月27日(月)
- 第3回委員会 平成14年8月2日(金)
- 第4回委員会 平成14年10月7日(月)
- 第5回委員会 平成14年11月25日(月)

◆ 治水・利水・自然環境分科会

- 第1回分科会 平成14年12月19日(木)

◆ 流域社会分科会

- 第1回分科会 平成14年12月24日(火)

◆ 情報交流分科会

- 第1回分科会 平成14年12月24日(火)

「表紙写真」の募集

揖保川流域委員会ニュースレターの表紙を飾る写真を、一般の方より募集します。四季おりおりの揖保川の風景や行事など、揖保川流域内で撮影された写真を応募して下さい。なお、ニュースレターは委員会の開催ごとに発行する予定で、表紙として採用させていただく写真の選定は、委員会において行います。また、応募いただいた写真の一部を揖保川流域委員会ホームページでも紹介させていただく予定です。

【応募方法】

プリントした写真と、撮影場所・撮影時期等の説明文を同封し、住所・氏名・電話番号をご記入の上、下記の庶務連絡先まで郵送で応募して下さい。応募写真は、未発表の作品に限らせていただきます。

※なお、使用させていただく写真の著作権、著作権は委員会に帰属するものとし、応募作品は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

資料の入手方法

委員会資料の閲覧・郵送を希望される方は、電話・FAX・Eメールで庶務までご連絡下さい。
※委員会資料は、ホームページからもダウンロードできます。



揖保川流域委員会ニュースレター No. 7

[編集・発行] 揖保川流域委員会

[連絡先] 揖保川流域委員会 庶務

株式会社ニュージェック 担当: 高橋、岡田

〒542-0082 大阪市中央区島之内1-20-19

TEL: 06-6245-9577

FAX: 06-6243-2776

E-mail: office@osaka.newjec.co.jp

揖保川流域委員会 ホームページアドレス <http://www.iboriver.jp>